大麻関連物質の WHO 国連審査の概要

2019 年 2 月 4 日現在

大麻草を規制している国際条約は、1961 年の麻薬に関する単一条約（麻薬単一条約）、1971 年の向精神薬に関する条約（向精神薬条約）、1988 年の麻薬及び向精神薬の不正取引の防止に関する国際連合条約（麻薬新条約）の3つがある。スケジュール・リストとは、国際的に薬物統制するシステムのことであり、WHO（世界保健機関）の ECDD(依存性薬物専門家委員会)が薬物の有害性や医療価値についての評価を行っている。

1961 年麻薬単一条約のスケジュール・リスト　赤字は現状、赤字削除線と緑字は勧告内容

統制の強さ	等級（スケジュール）	規制物質名
厳しい	第Ⅳ表　特に危険な第Ⅰ表中の麻薬 医療価値がない	~~大麻草、大麻樹脂、~~ヘロイン等　20 物質 勧告 5.4
	第Ⅰ表　依存性が強い麻薬　勧告 5.1	大麻草、大麻樹脂、~~大麻エキス、大麻チンキ~~ Δ9-THC および THC 異性体（注）　勧告 5.2.1, 5.3.1 ヘロイン、あへん、モルヒネ、コカ葉、コカイン等　121 物質
	第Ⅱ表　依存性が弱い麻薬	コデイン、ジヒドロコデイン、エチルモルヒネ等 10 物質
緩やか	第Ⅲ表　除外製剤	1回の用量 100mg 以下のコデイン含有の製剤等 8 種類の製剤・調製物　勧告 5.6 合成または大麻由来のΔ9-THC を含む製剤

注：CBD を主に含むΔ9-THC0.2%以下の製剤は、上記の国際規制物質の対象外とする。　勧告 5.5

1971 年向精神薬条約のスケジュール・リスト

統制の強さ	等級（スケジュール）	規制物質名
厳しい	第Ⅰ表　乱用が深刻 医療価値がない	LSD、MDMA、メスカリン、~~THC 異性体~~、シロシビン、 DMT などの幻覚剤　33 物質　勧告 5.3.2
	第Ⅱ表　乱用の危険性があり 医療価値が極小から中	アンフェタミン、メタンフェタミン、~~Δ9-THC~~、 メチルフェニデート等　42 物質　勧告 5.2.2
	第Ⅲ表　乱用の危険性があり 医療価値は中から極大	バルビツール酸系、オピオイド系、ベンゾジアゼピン系 9 物質
緩やか	第Ⅳ表　乱用の危険性は小さい 医療価値は極小から極大	バルビツール酸系、非バルビツール酸系、ジアゼパムといったベンゾジアゼピン系等　62 物質

科学的評価のプロセスは、WHO 事務局が 2010 年に定めた精神作用物質の審査方法の手順に基づいており、次のように要約される。CND=国連麻薬委員会

第三者による審査の呼びかけ → 事前審査 → 批判的審査 → CND への勧告 → CND の投票 → (1)包括 (2)撤回 (3)スケジュール変更 → 世界各国で法改正へ

ECDD38	ECDD40	ECDD41	CND62 or CND63	
2016.11	2018.6	2018.11	2019.3	2020.3

カンナビジオール（CBD）は、ECDD40 で批判的審査を終了し、大麻草と大麻樹脂、大麻エキスと大麻チンキ、Δ9-THC、THC 異性体は、ECDD41 で批判的審査を実施した。CND への勧告内容は、上記の 2 つの表のようになる。2019 年 3 月の CND62 または 2020 年 3 月の CND63 で、これらの物質のスケジュールに関する票決が CND の 53 カ国で行われ、その結果は世界各国での法改正を行う科学的根拠となる。